

指定管理者総合評価シート

1 施設の概要

施設名	旭川市春光台公民館	所在地	旭川市春光台3条3丁目
設置目的	生活に即する教育、学術及び文化に関する各種事業を行い、もって住民の教養の向上、健康増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の推進増進に寄与する。		
規模	ア 敷地面積 3,037.31㎡ イ 建築面積 362.10㎡ ウ 延床面積 727.14㎡ エ 構造 鉄筋コンクリート造2階建 オ 室名 講堂 講座室 会議室 実習室 和室 図書室	設置年月日	昭和60年1月5日

2 指定管理者が行う業務等

指定管理者名	春光台公民館運営理事会	指定期間	令和元年4月1日から令和6年3月31日まで		
指定管理業務の内容	(1)施設の使用の承認等に関すること (2)施設の運営に関すること (3)施設及び設備の維持管理に関すること (4)公民館事業に関すること (5)自主事業に関すること (6)その他	指定管理料(千円)	R元	18,522	千円
			R2	19,406	千円
			R3	18,897	千円
			R4	19,116	千円
			R5	19,251	千円

3 総合評価

施設所管部の評価(1次評価)	管理運営方法の見直し	
	指定期間中の導入効果及び課題	<p>「導入効果」</p> <p>①経費の削減:直営時(H25年度)と比較して年間平均55万4千円の削減効果があった。(R1~R4年度)</p> <p>②公民館事業の向上:地域・関係団体との共催事業の取組が浸透してきており、事業数の増及び人気事業の定着が図られた。開催数及び参加者数が減少しているが、新型コロナ対策による開催中止や定員制限、参加控えといった影響を鑑みると、十分に成果を上げていると評価できる。</p> <p>講座開催状況:(H25年度)22事業、開催数370回、参加者数5,279人 (R4年度)29事業(うち10事業で中止あり)、開催数262回、参加者数2,207人</p> <p>③費用削減した経費を設備修繕等に充て、施設利用者の利便を図ることができた。</p> <p>「課題」</p> <p>地域の少子高齢化が進行しており、今後も公民館を通じた地域力の維持・向上が一層求められている。</p>
	今後の管理形態	<p>■ 指定管理者制度 □ 直営</p> <p>理由</p> <p>①直営とするよりも指定管理者制度を継続の方が、経済面からも有利であると考えられる。</p> <p>②地域が一体となって管理運営することにより地域活性化事業の取組が充実し、公民館としての役割の向上が図られている。</p> <p>③地域が管理運営する公民館が、地域のまちづくり活動の拠点になっている。</p> <p>上記のことから、今後も指定管理者制度を継続することが必要であり、かつ適当と判断する。</p>
	指定管理者制度を継続する場合	
	選定方法	□ 公募 ■ 非公募
	非公募の場合、その理由	当該公民館に係る指定管理者については、旭川市公民館条例の規定に基づき、公募によることなく選定することとされ、また公民館の設置目的及び趣旨から2市民委員会と公民館サークル連絡協議会、学校など複数の関係団体から構成される春光台公民館運営理事会に引き続き委ねることで、地域の教育力や地域力の向上が期待される。
	今後の改善点	
・事業の内容や日時の改善により更なる地域住民の参加を促すとともに、高齢化が進むサークル活動の活性化など、新たな取組を検討する。		
制度所管部等の評価(2次評価)	<p>適正に管理運営がなされているとともに、住民の活動の場としての役割のほか、地域住民に向けた行事の開催など地域活性化にも寄与しており、地域に根ざした柔軟な対応を可能としていることから、引き続き指定管理者制度による管理運営が適当である。</p> <p>また、現指定管理者である春光台公民館運営理事会については、複数からなる地域の関係団体で構成されており、地域域主体のまちづくりに貢献していることから、当該団体が指定管理を行うことが望ましい。</p> <p>ただし、新型コロナの影響で落ち込んだ利用者数の増加に積極的に取り組むとともに、厳しい財政状況のなか、引き続き経費節減に努めながら管理運営を行うことが望まれる。</p>	